

令和2年5月8日

放課後児童クラブ保護者の皆様

富士見市長 星野 光弘

新型コロナウイルス感染拡大防止のための
放課後児童クラブへの登室自粛期間中の保護者負担金等について

日頃より、本市の保育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
さて、放課後児童クラブへの登室自粛期間における保護者負担金等について、下記
のとおり日割り計算を行いますので、よろしく願いいたします。

記

- | | |
|--------|--|
| 対象負担金等 | 令和2年4月分と5月分の放課後児童クラブ保護者負担金及び
延長利用料 |
| 手続きの流れ | <ul style="list-style-type: none">・ 上記保護者負担金等について、口座より一旦引き落とします。
※納付書で納めている場合も、一旦全額を納付願います。・ 4月及び5月の登室状況について、それぞれ翌月に出欠席名簿
にて確認後、保護者負担金等を日割り計算します。申請書等の
提出は不要です。・ 4月分については6月末、5月分については7月末を目途に登
録されている口座へ振り込みます。 |

富士見市子ども未来部
保育課 放課後児童係
電話 049-251-2711
内線 203・205